

近・現代化とことばの問題

— 日本語（邦語）、国語から人間の
ことばの一つとしての日本語¹⁾へ —

山口 幸二

I

「近代化」が国家の統一、中央集権への方向を持ったという面からいえば、それは民族の意識の統一、すなわち言語の統一化とわかちがたく結びついている。日清戦争後、「国家語」²⁾としての国語政策が極めて強権的に政治的にも教育的にもおし進められたのは周知のとおりである。

この間に、政治的、教育的言語統一化に対して、いわば社会的近代化（通信・交通・などの情報関係の整備）から言語の統一化を説いた人もあった。³⁾さらにいわゆる国字問題——漢字廃止論、ローマ字論、カナモジ論など、伝統的排外主義に対しては一定民主的側面をもつものも、それらは西欧近代に追いつくことを根とした一種の排外的な面をも持っていたことは否定できない。

加えて、近代化の過程における一種の「言語道具視論」とわが国に根づよくある「言霊思想」が大国意識のもとで結びついたとき、我々は「八紘一字」といった精神に基づく「大東亜共栄圏」の「精神的血液としての日本語」という最悪の状態としてのかつての歴史をもっている。

戦後の国字表記法の改革は、口語憲法の制定とならび重要な意味をもっている。「武器」としてのことばは富国強兵の近代化にとって、国家のためのものであったが、同時に民主社会においては、国民大衆のものでもある。

日本の近代化の特殊性のようなものがあるとすれば、言語政策にもそれは反映していると言えるだろう。その一つは上からのやみくもな「国語愛護」（これは必ずしも日本だけではないが）、であり、もう一つは、国字問題という形式にこだわった点であろう。（標準語政策も中央集権化といういわば形式であった）

国家的観点からよりも「常民的」観点からことばを見ていた柳田国男は、次のように言った。

五十幾年もかかって普通の人は、思ったことの半分も言はず、たまたまおしゃべりが出来れば皆口真似だ。我々は無意識にうそをつかされている。斯んな国語教育がどこの国に有らう。(『国語史新語編』)

柳田はいわば国語の質を問うている。また柳田は上の文から20余年経た激烈な時代1939年に次のようにも記した。コトは一つも変化していない。

国語の愛護といふことは、今更之を口にすることもかしい位に、一人だって反対する者の無い国一致の政策である。ただこの日本語をどうすることが、愛護であるかといふ点について、諸君の言ふことが大分まちまちになって居るだけである。或人は他人の言ふ通りを口真似して、いつもよそ行きの語を使はなければ、愛護で無いとでも思って居るらしく、亦或者はむやみに新語を嫌って、つまりは今のままにそっとして置くことが、即ち愛護であるかの如き口気を見せ、中には全く何が愛護であるかを、尋ねても答へてくれそうに無い人も居る。そんな両立しない解釈の下に、愛護を説くことはむだ、むだと言ふよりは寧ろ有害である。私は行く行くこの日本語を以て、言ひたいことは何でも言ひ、書きたいことは何でも書け、しかも我心をはつきりと、少しの曇りも無く且つ感動深く、相手に知らしめ得るやうになることが、本当の愛護だと思って居る。それには僅かばかり現在の教え方を替えて見る必要は無いかどうか。少なくとももう一度、検討して見る必要があると思って居る。(『国語の将来』)

そして柳田は、この本の自分の表現について、〈斯ういう表現こそもっと平易で、且つ切実なる方式があってもよかったのである。それが思ふように使えなかったといふのは、つまり私一個人にはまだ国語改良の恩沢が及んでいないのである〉と言う。この控え目な弁明は、国語政策の質を痛烈に告発したものとなっている。むろん形式も重要であろう。しかしそれは質の論議の深まりが同時になくてはならぬものである。この面から言えば日本の近代化の言語政策はなきに等しいであろう。戦後いくらかのいわば下からの試みがあるが、この方向は基本的には変わっていないと言える。しかもその形式にすら、復帰主義的傾向が見られる。

1952年竹内好は次のように言った。

国語が成立しているかないか（私はしていないと思う）ということ、いないとすれば、どの方向にどう成立させたらいいかということ、これを言語学者や民俗学者と協力して究めたい。(「文学の自律性など」)

むろん竹内がここで言っている国語は、形式面のことを言っているのではない。竹内の思想の文脈からそれは「あらゆる文章から、権力との結びつきをはずし、性別、階層別をなくし、すべての文章がすべての読み手と書き手に対応し得る関係を作り出さねばならない」(1955年「表現について」)という内容をもつ「国語」のことであろう。

残念ながら、このような観点からの国語政策は望むべくもなかった。日本の近代化の大きな弱点すなわち、追いつき追い越せのかけ声のもとに、形式を整えるのに急で、その根であるところのモノをおいてきぼりにした。それはそのまま言語政策にもあてはまるであろうか。

日本の近代化を支えた学問も例外ではない。ことばと国家の問題に鋭い発言をつづける田中克彦氏は次のように言う。

日本の近代学問は自らの発展のために、むしろ足手まといでさえあった日本語の根と手を切って飛翔したのである。かくて「日本語をおいてきぼりにして社会科学が発展してきた」様相すらとるに至った（内田義彦『社会認識の歩み』岩波新書）。このような言語的風土、したがってまた思想的な風土は何に由来するのであろうか。（『言語の思想』NHK ブックス 1975年）

一方ことばは生き物でもある。それは人間とともにある限りつねに変化する。梅棹忠夫氏をして「近代文明語で、こんなべらぼうな言語——文法もゆらぎがおおきく、正書法も確立していないなどという——がほかにあるでしょうか」⁴⁾と嘆げかせる面をもちつつも、司馬遼太郎氏をして「泉鏡花の文章ではベトナム問題は論じられないし、公害地のルポルタージュ一つできない。戦後ですね。あらゆる問題を表現できる文章日本語ができたのは」⁵⁾と言わせる面もある。真の政策なき言語政策をこえて、又近代言語学がその自立した科学的志向のために、言語が人間のことばゆえにまっていた〈夾雑物〉を意識的に削ぎ落していったとしても、ことばは変化する。言語エリートとしての伝統的規範主義者の思惑をこえて変化する。それを、いわゆるポストモダンを標榜する人たちの否定する、広い意味での〈言語の現実反映性〉⁶⁾と言ってよいだろう。つまり極めてあたり前のことだが、その社会と成員がどこへ向って行くのか、ということにことばは大きく左右される。

「国際化」「情報化」社会といわれる今日、それとの関連でことばはあらたな課題を背負いつつある。換言すれば我々はいまあらたな言語観——日本語観を要請されているとも言えよう。過去に学びつつ、この問題について考えてみることは、それほど意義のないことではないであろう。

II

ことばは常日ごろは空気のようなものである。いかに意識的、批判的であろうとし

でも、人はその時代の空気を無意識的に吸っている。いかに被支配者側の観点に身をおいたとしても、たとえば、先述の田中克彦氏の次の言は、好むと好まざるにかかわらず言語エリートとしての知識層にとっては、心肝寒からしめるものがある。

私はあるとき、自分自身の日本語が、昭和日本語を骨とし、戦時日本語を肉としてできあがっていることに気づいて茫然とした。いったい私は自分の言語形成期にどんな言語作品を与えられ、どんな作品を書くことを求められたかと考えてみる。私の使う語彙にも、表現のしかたにも、隅々までそれがしみ込んでいて、それ抜きの私の文章などというものは考えられない。だから私としては、自分にとっての最大の言語作品モデルは教育勅語であったと言わざるを得ない。いったい、昭和日本語を取り去ったら我々の中央政治家にも地方政治家にも、何が残るであろうか。(『考えさせないことばの伝統』『思想の科学』1984年11月号)

否応なく言語エリートに属する知識層にとって、ことばの問題はやっかいである。言語エリートであるが故に時流に流されやすいとも言えよう。かつての大東亜思想に基づいた次のような文章は惨たんたるものの極みであるが、三木清でさえ東亜共栄圏の日本語の位置として「日本語イコールラテン語」論を唱えた時代であった。⁷⁾

日本を中核とする大東亜新秩序建設、維持、発展に協調する各国及各地域住民は、日本國體と共に生成発展せる日本語を通じてこそ、日本の眞意を悟り、凡てを日本的に把握し得るのである。実に東亜語としての日本語は亞細亞人の精神的血液である。(『日本語』日本語教育振興会編、第2巻第11号 1942年11月)

このあたりのことを私はかつて触れたことがある。(『ダイトーア』思想と日本語—かつての日本語教育と現在—参照)⁸⁾くわしくはそれにゆずるとして、このような状況が全く清算されてのちの日本語の現況があるのかということが問題であろう。経済的おごりは謙虚さを失なわせる傾向がある。臨教審や最近の教育課程審議会答申(1987年12月)、学習指導要領(1989年3月)は、いちいち検討する余裕はいまないが、「情報化」「国際化」をキーワードに、「世界の中の日本人」の形成を説くことは周知の事実である。

臨教審第3次答申(1987年4月)は、「国際化への対応」の節で「国際通用語としての英語及び日本語」の項を設け、次のように述べている。

日本語教育に対する需要は、量的に増大し、また多様化しており、積極的な対応策を講じていくことが緊要な課題である。日本語をコミュニケーションの手段として習得しようとする外国人のための日本語(国際通用語としての日本語)と日本古典の研究などの一環としての日本語との区分を明確にし、国際通用語としての日本語の研究および教育方法・教材の開発体制の整備を推進していくことが必要である。……一方、日本人にとっての国語として

の日本語については、正しく美しい日本語を読み、書き、語る能力を身に付けることが、日本の古典・文化の継承と発展に不可欠であり、日本人に対しての厳しい国語教育の重要性が強く指摘されなければならない。

またのちほど触れることになるだろうが、ここには過去の痛みを感じずる精神は残念ながら見出しえない。それにしてもこれらの答申にやたらと使用されていることばは、日本、あるいは日本人である。〈国際化〉と日本及び日本人を関連づけて述べる際、かつての歴史をもっている我々としては、よほど慎重にならざるを得ないはずであろう。しかし回答申が、次のように言うとき、我々はそこに新しい型の国家主義的なものを予測せざるを得ない。

国際社会での自らの立場を客観的に認識し、それに対処し得る日本人として、まず日本文化、つまり日本を今日の日本たらしめたもの、そしてまたそれが人類文化にとってもつ意義について、誇りをもたなければならない。そして、この日本文化を相手の論理、心理に即して説明できるだけの思考力と表現力をもつことが重要である。(傍点引用者)

経済力と技術のおごりが、このような強弁を生むとしたら、それはまさに資本の論理でしかない。これでは侵略されたアジアの人たちを納得させることはできない。いくらうまい表現力をつけたとしても。

いま日本が注目されている経済力とはそもそも何なのか。それは素人目にも、アジアの資源と労働力を犠牲にして成り立っているのではないかと思える。後進国を後進国たらしめることによって成立した高度技術の独占あるいは国際的金融の先進国としての管理等々。

それらの技術や経済、経営方法をいまアジアの青年たちは、かつての侵略国に学びに来ざるを得ないという状況に立たされているのではないか。アジアの青年がそのために日本語を学ばざるを得ないとしたら、かつての強制による〈学ばざるを得ない〉状況と根のところはどれほど変わったといえるだろうか。⁹⁾

堀田善衛はその小説「19階日本横丁」で、すでに1972年に指摘している。〈日本人であることの大変さは、それはまことに大変なものである〉と。マレーシアのクアラ Lumpur での〈背筋が寒くなるような経験〉を語っている。同席の日本の紙・パルプ業者の代表が〈われわれがここを裸にしているあいだに、日本は緑になりますよ〉と言ったことを。

III

人間のことばの一つとしての日本語という観点・質としてのことばを問おうという

観点のない国家の言語政策が外に向ったとき、それは「民族語抹殺政策」あるいは「皇民化教育」となった。この時期の言語研究面からのまともな論究はほとんどないに等しい。我々がなしくずし的に、いままた〈今ほど日本語が世界中から注目されている時代はない〉(後述)と極めて楽観的にことを進めようとしているとき、

「言語政策」を時代の限界のなかで曲りなりにも学問的に論じようとしたのは、高尚でアカデミックな学者ではなく、保科孝一³⁰⁾という凡庸な官僚学者であったことは、今もかわらぬ日本の言語研究の風土を明らかにしている。

と、まことに手厳しい追究を展開しようとしたのは、「民族語抹殺政策」の対象であった国の若い研究者である。(李妍淑³¹⁾「保科孝一と言語政策」岩波『文学』1989年5月)我々が自国の当時の言語状況のみならず、被侵略国のそれをもつまびらかにしないで、いまあらたに「日本語の国際化」を云々しようとする雰囲気の中で、李妍淑氏の提起した課題は、あまりにも重い。李氏は言う。

「民族語抹殺政策」(傍点李氏)ということばを、かつてのヨーロッパ諸国で行われたこの種の政策の具体例を念頭において考えるならば、人はおそらく、一貫した原則のもとに熟慮された立法措置とか、あるいはそれに基づいて立てられた一連の作戦とかを期待するであろう。

しかし残念なことに、近代日本は、植民地における言語問題に対しては、どのような意味においても、一貫した「政策」と呼べるようなものを設け、それを組織的に遂行した形跡などは一つもないのである。日本が行ったのは、言語「政策」ではなく政策以前の単なる「暴力」であったと言う方が真相に近いであろう。それはむしろ、行きあたりばったりの、思いつきや気まぐれの政策不在、無政策と呼ぶべきものであった。ただ「抹殺」意志だけは確固としてあった。それにもかかわらず「民族語抹殺政策」(同上)という表現は、この期を扱う歴史家が、考えなしに使える自明で保証つきの紋切型になってしまっており、そのことが言語的支配の内実に一歩踏み込んだ研究を展開させる道を閉ざしている。

植民地政策にかぎらず、近代日本は、日本語以外の言語と出会った際に生ずる「言語問題」への鈍感さと無方針という点で、他の列強に抜きん出ているが、その中において、このことに十分気づき、憂慮しながら、何とか政策らしきもの(傍点引用者)を作り出そうと焦っていた人物がいた。それは近代日本の国語学の確立にあたって、決して無視することのできない足跡を残しながらも、今では学問的には顧みられること少なく、ほとんど忘れ去られてしまった、あるいは学問的に無視されている、保科孝一(1872～1955年)である。

李氏はここでとりあげた保科孝一を軸に当時の日本の言語状況を抉りだしていくのであるが、できうる限り、同じ地平を志向しつつ、本稿では李論文との重複を避けつつ、保科孝一とその日本語教育観を中心に、当時の言語状況をみておきたい。

私はかつて、福田恒存が編集に当たり、まさに「大東亜共栄圏」構想と運命をとも

にした。日本語教育振興会（1941年2月設立）の機関誌『日本語』¹²⁾（1941年4月創刊、1945年1月終刊）を調べる機会をもった。そこでの前述した（28頁）ような神がかり的皇道主義を基調とした空疎な文章のみちみちた中で、むしろ基調は「共栄圏確立」のための、批判的精神の欠如した日本語普及論ではあったが、当時の現実に立脚したと思える保科論文に出会ったとき、そこで提起された日本語普及のための施策案は、現在の日本語「普及」施策とオーバーラップし、奇妙に印象づけられた記憶がある。

東京帝国大学文科大学博言学科で上田万年^{かづとし}の下で西洋近代言語学、日本語学（国語学）を学び、明治30年（1897）卒業後（このあたりの「アカデミズム」の状況は後述）、同助手、講師をへて東京高等師範学校教授、東京文科大学教授歴任のかたわら明治31年文部省嘱託となり、〈その主力を国語教育、国語問題、国語政策に注ぎ、文部省の国語調査の主任嘱託として、国語審議会の幹事・幹事長（昭和16年）として、また臨時ローマ字調査会幹事（同5年）として終始国語問題のために尽力した〉（国語学会編『国語学辞典』）とされる経歴と業績、さらにまたヨーロッパ留学（1911～1913年）、とくに留学先のプロイセン領ポーゼン州の言語状況を見ることから、言語政策の重大な意味を悟った、そのあたりの詳細と分析は李妍淑氏の論考にゆずり、保科の日本語普及の具体的施策案とは、どんなものであったか。『日本語』（第1巻第6号、1941年）中の「国語政策の意義」から、できるだけ保科の論述にそってとり出して見よう。

施策案の第1は、わが国に本国からの援助で経営している英佛独の各種学校が設立されており、この学校に学ぶ日本の子弟はその国語を学びその文化に親しむようになるから、自然にその国を理解し友好を深めて行く。従って、中華民国に日本語の大学・専門学校および中学校を設立してその子弟を教育せよということである。保科自身に語らせれば〈現に外国では、中華民国に大学をはじめ、各種の学校を設立し、その国語を以て民国の子弟を教育してゐるのである。この文化工作は、国威の発展に対して、もっとも重大な意義を有するものであるが、これまでわが国では、この工作にあまり関心を有してゐなかつたのは、はなはだ遺憾である〉。第2点目は、日本語教師養成である。〈日本語の普及はひとり日本人の手にのみ依存していたのでは駄目〉であり、〈現在の国語政策としては一日もはやく、日本語教師養成機関を、民国の各地方、すくなくとも北支・中支・南支に、これを設立することがもっとも必要な条件である。これこそ東亜共栄圏の確立に対する重大な国策であると信ずる〉。ついで保科は、各種の研究機関・病院・博物館・図書館の設立を提案し、とくに日本博物館と図書館の設立を切に要望し、〈日本語の普及は単に日本語の学校のみに一任して置いては駄目である。それとともに、一方において種々の文化工作を必要とすることは、汎ドイツ

主義がいかにして今日のやうな強大な勢力を有するに至ったかを見ても、よくその間の消息を窺ひ知ることが出来るのである」と、国語政策と「文化工作」¹³⁾の連携を熱く説く。

さらに保科は、第3点目として、〈日本語普及上の重大な問題は教授法についてである〉という観点から、基本は直接法であるが、いかにしてその民族に即した適正な教授法を編み出すべきか慎重な攻究が必要であるとし、英独仏間におけるような直接法では駄目で、「支那語」の本質を考慮して適切な教授法の構築を説く。そして音韻、文構造にもふれ、くしかるに、日本人ならば、だれでも容易に日本語は教へられるといふやうな認識不足でこれに当っては、多くは失敗するのも当然といはねばならない〉とする。

また教材の選択と取扱いの方法についても「適格に」(日常生活圏のちがいを考慮など)ふれ、重大な注意事項として、ドイツがポーランドやアルサス・ローレンにおいて、ドイツがドイツ語教授上、教材の取扱いの不注意から重大な問題をひき起こし、その結果反独思想をたびたびあおるようになったという例をひき、(ドイツは新教、ポーランドは旧教である故、教材選定に注意が必要というキメ細かさである)〈日華の間に摩擦を来すおそれのあるやうな教材は、絶対に避けなければならない〉し、その点についての教師に対する教授指導を進めねばならぬ、と説く。そして最後に、日本語の普及を促進するためには、国語国字を整理することが重大な要件であるとする。この点でもドイツのラテン文字採用に範をとり、〈この点から見ると、わが国においては、目下急速に国語・国字を合理的に整理することがもっとも緊要であって、一日も緩ゆることが出来ない問題である。今日わが国語を海外に普及せしめるに当っていかに不便不利なものであるかは、事に当ってある人々のひとしく痛感するところであらう。音韻・語彙および語法に明確な標準を示し得るやう、整理を進めることがもっとも重大な国策であって、これを現状のままに放任して置いては、日本語の海外普及が意のごとくならぬのは当然である〉と主張する。しかしながら山田孝雄らの皇国史観に基づく「国粹派」の国語学者たちの攻撃という当時の情況を目配りしてか、慎重さの必要をつけ加えている。くしからばいかにこれを整理するかは重要な問題であるが、この場合国語政策上から慎重に考慮して、その事業を進めることがもっとも肝要であると信ずる〉

結局上田万年や保科の「国語改良」論は、皇国史観を楯にとった国粹主義派の国語観の前には無力となっていくのであるが、保科らの国語学が少なくともヨーロッパ近代言語学に学ぼうとした分だけ、国粹主義的発想からまぬがれている。ここで提案さ

れた日本語教育についての課題は、現時点の日本語教育界においても十分に通用する論である。というより現時点が保科に近よっているのか。事実保科は、戦後も日本語の海外普及に言及し、『国語問題五十年』(1949年)〈外国人をして安心して日本語を学ぶだけの用意を整えておく必要〉を強調している。

IV

李妍淑氏のことばを使わしていただくなら、ほとんど忘れ去られてしまった「官僚国語学者」としての保科孝一は、その現実性ゆえにある意味では現在の日本語普及を現実担う「官僚」にうけつがれる面を持っているとも言えるのであるが、一方「高尚でアカデミックな学者」は、どうであつたらうか。そのまえに多少「言語アカデミズム」の成立状況について見ておく必要がある。

明治19年(1886)、東京大学が帝国大学と改称され、文科大学が開設されて、哲学・和文・漢文の3学科に新しく「博言学科」(明治33年—1900に言語学科に改称)がおかれた。この科の講義はチェムバレン(B. H. Chamberlain)によってなされ、のち和文科を卒業、大学院で「博言学上日本国語の性質並右国語教授法」を研究した上田万年によって受けつがれる。博言学をおこし「邦語ノ修正文法ノ設定ニ着手スル」ため俊秀を「奥州ニ留学セイメ」ることを提議した文書がすでに加藤弘之によって明治13年(1880)に出されていた。

上田は明治27年(1894)5年間のヨーロッパ留学(この留学は加藤弘之、外山正一等の推薦によるものであった)から帰国し、その直後、日清戦争のさなかに「国語と国家」と題する論を行なった。〈国語は皇室の藩屏である。国語は国民の精神的血液である〉とする強力な「国語愛護」の主張は、「国語」ということばを定着させたばかりでなく、その題のとおり、国家の国語を強くうち出したものである。そもそもが日本語を強く意識してつくられた博言学科であったが、「国語」は「国語学」として、明治20から30年代の時代を背負って独立する。ただし明治21年(1888)の「皇典研究所」の設置など「国学」の流れも無視はできない。明治30年(1897)、東京帝国大学に「国語研究室」が上田万年の提案で設置され、上田自身が主任となった。前述のごとく明治33年(1900)に、博言学科は、言語学科と改称され、言語学と国語学は分岐し、杉本つとむ氏によれば、¹⁴⁾大正10年(1921)と昭和14年(1939)の国文学科と言語学科の学生数は、前者が4対2、後者が38対4で、両者は完全に別の途を歩むことになる。前述の保科孝一、新村出、橋本進吉(のちの東大の国語学の第2代目の教授、1代

目は上田万年、3代目は後述の時枝誠記)など、国語学者として、業績をあげ活躍した人たちは、この明治20～30年代の博言学科を卒業した人たちである。

さて、日本の言語学・国語学の創始者的存在である上田万年(1867～1937)は、強力な「国語愛護」を説くと同時に、「国語改良」(字音かなづかいの改訂、漢字の制限、ローマ字の普及など)論者でもあり、(これが前述のごとく保科らに受けつがれる)現実に関語政策に精力的にかかわった。上田にとっては、その両者は矛盾なく両立しうるものであった。ドイツ留学中に、印欧語比較言語学を学ぶと同時に、言語ナショナリズムの渦中にあったドイツの当時の風潮にも強く影響されていたことになる。そして日本の時は、まさに日清戦争前後の昂揚期でもあった。

大正11年(1922)東大文学部国文学科に入学し、国語学を専攻した時枝誠記(1900～1967)は、のち上田、橋本について3代目の東大国語学の教授になるのであるが、上田門下としては異質である。博言学の日本語学からまさに国語学へ、あるいは以後言語学と袂を分かち節目に位置したと言ってよい。

「日本ニ於ル言語観念ノ発達及言語ノ研究ト其ノ方法(明治以前)」(卒業論文)以降、すでにそこで提起された〈思フニ言語ノ本質ハ音デモナイ、文字デモナイ、思想デモナイ、思想ヲ音ニ現ハシ文字ニ現ハスソノ手段コソ言語ノ本質トイフベキデハナカラウカ〉という「言語本質観」に立ち、ヨーロッパ言語観(とくにソシュール)の「構成主義的言語本質観」に立つ言語構成説に対し、言語の本質を心的課程と見る「言語過程説」を提唱、国語のすべての領域について、それに基づく論を展開したのは周知のごとくである。時枝が希求したものは、明治以降のヨーロッパ言語学の影響のもとで失われかけていたと見る言語研究における「主体性」の回復であった。たとえば時枝は次のように言う。

日本人が日本語を通して言語の正体を思索しようとするのが、明治の到来と共に一切忘れ去られ、捨て去られたといふことは、私にとって惜しいことでならない。日本語を通して言語学に寄与すべかりし可能性が一切断ち切られて、逆に西洋人が西洋語を見た理論を以て国語を律しようとするのが新しい国語学の理論となった。(『国語法研究』1947年刊、1944年脱稿、1957年補訂『国語学への道』所収)

この意味で時枝の言語観は、明治以前の伝統的言語観、国学の流れをひいている。文法観的には、西洋言語学の影響下の大槻、松下、橋本と続く文法よりも国粹派の山田文法の流れに位置する。

さて、国語学成立を中心として、「アカデミズム」の動向にかかわりすぎた観があるが、多くの学者が日本語以外の言語と出会った際の「言語問題」について、鈍感さ

とあるいは時代に迎合する空疎な論を投げつけた中で、この時枝の「アカデミズム」としての異言語とのかかわりを見ておく必要がある。

因みに根来司氏によれば「……見ると博士は戦中右に傾いて国学に突っこんだ考察もしてられないし、戦後も左に偏したものは一切書いておられない。私は博士の書かれたものを丹念に追ってここののであるが……」(『時枝誠記研究』明治書院、1985年)という断言もある故に。

V

時枝の膨大な論述の中に、先述の雑誌『日本語』に書いたものが2篇ある。「朝鮮における国語政策及び国語教育の将来」(1942年8月『日本語』第2巻第8号)と「最近における国語問題の動向と国語学」(1944年2月同第4巻第2号)である。根来氏が論及されなかった特に前者は、本小編の論筋からは無視できないものである。時枝は前者の論文を書いたとき、京城帝国大学の教授であった。(昭2、京城帝国大学助教授、昭8、同教授、この間英・仏・独・米へ1年半の留学、昭18、東京大学教授)1941年に「国語学原論」を書き、すでに「言語過程説」の骨格を世に問うていた。次の言はそれをよく物語っている。(以下ことわりがない限り、前者の論文からの引用)

言葉は人間を主体とする表現形式の一であり、大きく見れば、それは人間の有目的な実践的な行為の一形式である。故に国語政策といふことは、このやうな実践的行為を規定し、方向づける目標であり、又同時にその目標を実現する手段技術を云ふのである。このやうに国語政策は、言語全体である人間の行為を対象とする政策であって、「もの」を対象とする政策でないといふことは、国語政策について考へる場合に予め念頭に置かなければならない重要な点である。

したがって教育が重要であり、国語政策と国語教育は〈不即不離な関係〉にあり、教育の効果の結実は20年30年の後を期し、「気永」^{キョウ}に待つべきで、〈一時的な宣伝や、警察力や、罰則によって一挙に功を挙げようとするやうな軽挙は蔽に慎まなければならない〉といきすぎを批判する。〈国語を普及させる根本の力は、方法でも技術でもなく、一国の文化……国語そのもの、及び国語によって伝えられる處の我が国文化の価値とその選択について充分に思いを致すべきとこの前文にある(引用者)……の質であり、又国力それ自体である〉とも言う。

時枝における朝鮮における国語問題とは、すでに質を問う段階(施政30年、すでに

「日常会話の域を脱した」という)であり、他の地域とは異うという認識があった。

今日、大東亜戦争の進展と共に、軍事については勿論のこと、文化的諸方面についても、国民的関心は遠く大陸或は南方へと延びている。それら諸地域に対する日本語の問題も真剣に取上げられているが、朝鮮に於ける国語の問題は、それら諸地域に対する場合とは問題の性質も異なり、又段階も異なり、従ってそれに対する方策も自ら異ならなければならない。(傍点引用者)

時枝はいわばア・プリオリの朝鮮における国語というものを受けとっているのであるが、〈朝鮮に於ける国語問題の矛盾〉も感じとっていた。それはことばは形式ではなく、人間を主体とする表現形式とする「言語過程説」からすれば当然の矛盾であったかもしれない。その矛盾とは、〈国語愛護〉の精神と朝鮮人にとっての母語である〈朝鮮語〉との関係である。

時枝は国語問題を明治以降4期に適確にわけて考察する。第1期は明治20年代初めまでの期で、欧化主義の時代で、〈国語が文明開化の利器として、全くその用に堪へないものやりに考えられ〉た時期。「国語改良論」が盛んで〈国語政策の目標は国語を最も合理的に又経済的に改革しようとする〉にあった。第2期は、明治20年の初めから日清戦争の終るころまでで、〈国粋主義の時代ともいふことができる〉期であり、〈国語に対する自覚が漸く皮相な合理主義や便利主義に対抗するようになって来て、国語の現状が如何にもあれ、国語の伝統は国語生活と切離すことが出来ないといふことが自覚されて来た〉。そして明治28年の前述した上田万年の「国語の愛護」を説いた「国語と国家」がこの時代の〈最高潮〉を示すもので、以後の国語学界、国語教育界に大きな影響を与へた。第3期は、台湾領有、日韓併合により、〈我が国内に異語民族を包含し、これらに対して国語を如何にすべきであるか〉を考えるようになった時代。第4期は、〈満州事変以来今日に到る時代〉であって、〈大東亜共栄圏の建設の指導的立場にある日本が、幾多の異民族を包含してゐる共栄圏内に之れが共通語としての日本語を如何にして普及して行くかの問題を考へるに至った時代〉とする。本稿全体とのかかわりもあるため、できる限り時枝の言葉で4つの期をしるしておいた。

さて先ほどの時枝の矛盾であるが、それは第2期の〈民族主義的見解〉にひきずられて、第3期の朝鮮における国語問題が適切に対処されずに経過して来たところにその原因をみている。

明治20年代の国語愛護の精神を以てしては、朝鮮に於ける国語普及は如何にしても指導出来ないにも拘はらず、その点について深い考察も検討も行はれなかった。

時枝は悩む。

若し上田博士の主張（第2期には妥当性を有していたが……引用者注）をそのまま受け入れるならば、異民族である朝鮮人に対して国語を普及させねばならない理由の一半は失はれなければならない。何となれば、朝鮮人にとっては朝鮮語は母の言語であり、生活の言語であり、又精神的血液でもあり得る。しかしながら国語普及といふことが朝鮮統治の重大な政策であり、現実の要請であると考へる時、両者の対立を如何に解決したならばよいであらうか。これは私がひそかに苦んだ問題であった。（傍点引用者）

さらに、上田の論説の趣旨はしばしば中等学校の教材として採用されており、それから受ける感銘は恐らく内地人と朝鮮人とでは全く相反したものがあにちがいないと思ひ到り、

若しこの民族的母語愛護の主張が、朝鮮人に朝鮮語愛護の感情を呼び覚ましたとしても少しも不思議ではないのである。これらの感情を刺戟することが半島統治上面白くないからとて、只これを抹殺するに止まるならば、それは臭いものには蓋をすると同様、朝鮮人に対する親切な、そして我が国家的経営に対して眞摯な態度といふことが出来なであらう。（傍点同上）

と言う。

時枝の矛盾・悩みは、「国家的経営」内でのそれである。母語愛護の感情の「抹殺」にまで思ひは到っても、「民族語抹殺」そのものの悲劇には思ひは到らない。

そして時枝はこれらの「矛盾」をいかに止揚したか。〈単純な政策論に迎合したり、間に合わせの学説によって早急に解決しようとは欲せず、〈只私自身の国語研究の熟することによってのみ解決の道が開かれる〉ことを期待していた解決策とは何であつたか。時枝は自らの学説から言語における価値の問題（本論文の前年1941年に「国語学原論」をあらわしている）をひき出す。

国語は国家的見地よりする特殊な価値言語であり、日本語はそれらの価値意識を離れて、朝鮮語その他凡ての言語と、同等に位する言語学的対象に過ぎないものである。（傍点同上）

時枝はその悩みに比して、いかにも軽々と「矛盾」をのりこえる。方言と標準語との関係もしかりである。方言にいかに母の言語としての懐かしさを感じても、〈方言は標準語に劣らず或はそれ以上に研究的価値ある言語学的対象〉なのである。ここから「大東亜共栄圏における日本語の優位」も簡単に導き出される。

方言や朝鮮語に対して国語の優位を認めなければならないのは、その根本に溯れば近代の国家形態に基くものといはなければならない。こゝから我々は又大東亜共栄圏に於ける日本語の優位といふものを考える緒が開かれるのである。（傍点同上）

この文中における「大東亜圏に於ける日本語の優位」に注目せざるをえない。時枝にあっては、日本語とは朝鮮語その他の凡ての言語と同等に位する言語学的対象に過ぎないものではなかったのか。「大東亜」はまだ「国語」の水準からはるかに遠い。「日本語」で十分であるとするなら、時枝のまさに論理的矛盾は記憶されてしかるべきであろう。

時枝には、まず日本語化、ついで「国語の母語化」という段階があったようである。〈今日の朝鮮に於ける国語普及の一大障害は、家庭に国語が浸潤してゐないことである〉と嘆ずる時枝は、〈将来母たるべき半島の女子に対する国語教育〉の重要性を説く。そして生活や歌等による〈国語を楽しむ境地の融合した世界の創造〉という点も考えていいのではないかと言う。このあたりはまさに「言語過程説」に基づいた提言であろう。

国語を通しての日本精神の把握とか、国語を通しての皇民化とかいふことはそれから後のことであり、先づ何よりも国語を母語化することから始められなければならない。

もうこれについてのコメントは避けたいが、日本語あるいは国語についての学問が、いかに当時の国家体制にとって都合のいい、被支配地の立場を忘れ去ってしまったものであったか、を物語っている。

VI

以上見てきたような「官僚」的、あるいは「学者的」言語観、日本語観あるいは国語観のもとに、国家的要請をうけた普通の真面目で教育熱心な日本語教師は、最悪の場合命を失った。——台湾における日本語教育に従事していた6名の教師が抗日ゲリラによって殺害される。いわゆる芝山巖事件¹⁵⁾（日清戦争後、日本に割譲された直後に日本語教育が始められ、その半年後に起った）。この6名の教師の死は〈一身を忘れて犠牲奉公に徹底しなければ止まない奮闘忍苦勇往邁進斃れて後己むの精神〉とされ、1898年には靖国神社に合祀され、以後毎年2月1日には芝山巖祭典が行なわれ、1919年には記念碑が建設され、1925年には30年祭が行なわれるなど、芝山巖精神は大いにあおられた。

また蒙疆で日本語教育にあたった一教師は、次のように報告する。

蒙疆に於ける日本語教育は、蒙古に於ける国語教育であり、大東亜建設、新蒙古建設教育なのである。従って、日本語教室は、国語教室であり、建設道場ではなくてはならないのであ

る。即ち日本語と云ふ言葉の世界と、日本精神と言ふ理念の世界が、蒙古の民族性を通して、渾然として融けあった一如の、新鮮潑刺たる道場でなくてはならないのである。(日野静子「蒙疆に於ける日本語教室」『日本語』3巻12号、1943年12月)

そしてこの〈建設道場〉に、次のような標語を掲げて、信念の「集注」と実行に向ったという。「ヨイモコノコドモナリマシヨ」「リッパナダイトアラクリマシヨ」「キョーシツヲキレーニシマシヨウ」「オハナヲカアイガツテヤリマシヨ」など。学校の往き帰りに、運動場に、教室に、「露営の歌」「兵隊さんよありがとう」「日本海開戦の歌」などの元気のいい合唱が湧き、「さくら、さくら」「ねんねんころりよ」の歌声が流れ、「ハトポッポ」のあどけない「音韻」が起こる。と報告する。恐らくこの教師の真面目さを疑う人はいないであろう。と同時に、この一連の標語や歌の間にある矛盾を矛盾と感じさせなくした時代に慄然としないわけにはいかない。おそらくこのような日本語教師の例は枚挙にいとまがないであろう。

1988年7月に開催された日本未来学界創立20周年記念シンポジウムのテーマは、「日本語の未来」であり、それは『日本語は国際語になるか』という形でまとめられた。(TBSブリタニカ、1989年7月)その帯に〈今ほど日本語が世界中から注目されている時代はない〉とある。このシンポジウムの会長(林雄二郎)のあいさつの中に、

未来研究は、漫然と未来の予測をすることではなく、常に現在の中からさまざまな変化の予兆を見出し、それを評価することに意義がある。それは日本未来学界が主張し続けてきたことでもある。これを私たちは未来からの呼びかけと言ったこともある。とすれば日本語をめぐる最近のさまざまな動きは、これもまた未来からの呼びかけとして重要な意味を持つものではないかと考える。(傍点引用者)

とある。我々が見てきた過去とのかかわりは一体どうなのであろうか。現在が未来につながるものであれば、現在は過去ともつながっており、したがって未来ともつながる。

ここでいわれた〈日本語をめぐる最近のさまざまな動き〉とは、〈外国における日本語ブームともいうべき風潮、あるいはかつてのいささか偏った日本学から、よりひろい意味での、いわゆる現代日本語に対する関心の高まり等であり、それが何を意味するのか、それはたしかに見過すことのできないことであろう〉(同書、まえがき一傍点引用者)とする状況を指している。「いささか偏った日本学」のことより、「情報化」社会との関係で日本語を論ずるところに未来学会の面目躍如たるところがあるのであろう。このシンポジウムの焦点は、次のようなところにあった。

40 特集「日本近代化研究をめぐって」

そうした動きを私たちは、“日本語”というところに焦点を合わせて論じてみることにした。というのは、日本語という言語は、これは余りに特殊すぎて、しょせん外国人には無理であるという論と、日本語の持っている柔軟性こそは、これがひょっとすると世界語にもなり得る可能性を持っているとする前者の主張とは正反対の主張ともいえそうな主張と、専門家の間にもさまざまな評価があり、特に最近のコンピューターの発達で、日本語の評価に思わぬ道が開けそうな状況になってきたことも重視しなかったからである。すなわち、日本語の未来を論ずるための土俵がにわかには大きくなり過ぎてきたからである。(同上)

私はいまそれについて論じる余裕も力もないが、たしかに「情報化」社会とことば(日本語)のかかわりについては重要な課題¹⁶⁾である。しかしそれを、「日本語の国際化」と同じ土俵で論ずるかは別問題としての課題でもある。この本の全体(基調講演—鈴木孝夫、アントニオ・アルフォンソ、公開シンポジウム、日本未来学会創立20周年記念・懸賞論文—入選作1篇、佳作10篇)から、貴重な示唆を受けるものの、日本語は「国際語になるか」という書名の「なるか」という婉曲表現にこめられた「したい(する)」がむしろこの本の基調になっている。基調講演者の一人、言語学者の鈴木孝夫氏は次のように結論をもってきている。

何度も言いますように、もはや日本は弱小国でも後進国でもない。世界の指導的立場に立つ経済超大国です。優秀な工業製品を世界中に輸出する。その意味では自律型の文明に移行しつつあるのです。ただ日本人にその自覚がない。超大国として世界の運命を考え、心配すべき立場にあるのに、世界経綫がない。超大国になったのだから軍備も強化すべきだという意見もありますが、私はむしろ言語大国の道を選ぶのが先決だと考えます。世界中が同時に結ばれる相互依存の、複雑な利害関係の綱目に入ったのだから、超大国日本はもっと意見を言わなければならない。そのために言語が本当の武器だという自覚が必要です。使いなれた自分の言語で、世界のために考えての発言が求められている。日本語の国際普及は経済大国になった以上、避けられない選択なのです。

おおむね「世界語」としての資質、あるいは技術論に傾きがちな特長をもったこの本の中で、アジアにおける過去の〈歴史的リアリティーを踏まえた上での日本語の後押し〉、〈ある「力」を背景とした言語の優位性を追求することの危険性〉を説いたのが、懸賞論文の佳作に一篇あり、また〈一つの言語が国際化の途上にあり、情報伝達のための必須の道具となる時、外国人が使用しやすいようにそれを簡約しようとする運動が常に見られるのでしょ。しかし、言語簡約は国際語の自然な現象で、日本からの奨励は要りません〉と最近の日本側からの「簡約日本語」¹⁷⁾作成の動きを拒否した発言は夫々印象深いものとなっている。前者は鄭閔熙氏であり、後者は基調講演者の一人、アントニオ・アルフォンソ(オーストラリア国立大学名誉教授で日本語

教育の分野で著名)であった。

VII

戦後1948年国立国語研究所設置法が国会の可決をへて公布され、国立国語研究所が設置された。この研究所内に日本語教育部が設置されたのは1974年で以降日本語センターと改組され(1976)、現在は日本語教育センターとして機能している。1985年に筑波大学に日本語・日本文化学類が設置されて以降、東京外大、大阪大、広島大、大阪外大等に日本語あるいは日本を冠する学科が設立される。1989年には、日本語国際センター、日本語教育振興協会が夫々設立、発足した。最近出版されるわが国のことばについての本は、国語教育あるいは専門分野を除いてほとんど全て日本語と称するようになってきている。¹⁰⁾国語から日本語へ、これが現在の趨勢である。

我々の見てきたように、博言学科が設置され、それは邦語(日本語)を強く意識したものであったが、国語学科、言語学科と分岐して以来、わが国のことばは(言語あるいは国語学者によって)都合よく国語と日本語に使い分けられ、ついには「国語の純化」¹¹⁾と称するイデオロギーになだれ込んでいった。

現在の国語・日本語の使いわけ(すでに見た「臨教審答申」、あるいは「学習指導要領」における高校の「現代国語」から「現代文」(1982)をへて、「現代語」(1989年3月)など)や、日本語の氾濫(必ずしも対外的でないものも含めて)は、この両者の関係を学問的にもイデオロギー的にも、きっちりと再位置づけされた結果のものではない。

明治40年(1907)東京帝国大学文科大学言語学科を卒業し、アイヌ語研究であまりにも著名な金田一京助に、『日本語の変遷』(本の題、副題の傍点は引用者)という、この種の本としてはかなり広く読まれている本がある。(講談社学術文庫本で、1976年の第1刷以後1989年5月現在で第14刷となっている)

この本の初版は、ラジオ新書(日本放送出版協会)の一冊として昭和16年12月に刊行されている。(昭和15年12月に日本放送協会・東京放送局の「国語講座」の「国語の変遷」を担当し、4回にわたって放送したものに加筆したもの)以後文化選書(東光協会1948年)、ラジオ新書再版(1949年)、創元文庫(1951年)として夫々刊行された。それらの本の題は「国語の変遷」である。初版本にあって戦後の文化選書本以降削除・訂正された部分がある。第1章の本の題ともなった「国語の変遷」は、そのままであるが、第2章「規範文法から歴史文法へ」の副題「国文法の新体制を提唱す」は削除され、第4章の「国語と事変——日本語と支那語——」は全面的に削除され「日本語の特質」に

替えられている。「国語と事変」なる章への言及はもうこまごまとしている余裕はないが、〈漢字の暴飲暴食〉のいましめを言いつつ、〈…従来漢字の為、いまにも国が亡びるやうに心配したものであるが、この国運の隆隆たる発展はどんなものだといひたくなる〉と時代に迎合せざるをえなかった情況は記憶されるべきであろう。因みに金田一京助は戦後の福田恒存らとの激しい「現代かなづかい論争」(1955～1956)等を通じて一貫した「進歩的国語改良論」者と評されてもいる²⁰⁾。

初版本のおかれていた時代相は、ケースの表側に「日本出版協会推薦」とともに記されている次の推薦文を見ればよくわかる。

国語問題が識者の関心をあつめ、凡ゆる有識者から一斉に論議され出したこと、今日の如きは、いまだ曾てない。新しい国語・世界の日本語の確立こそ、今やわが民族の文化的使命であり、諸論簇出の盛況たる、また当然と言うべきである。本書は、この論議の渦中において、国語の歴史を冷静犀利に顧みたるのち、国文法の改革をはじめ国語問題の諸懸案に論及して、日本語の優秀性と、その向うべきところを明にした。大東亜建設下、国民味読の書である。(傍点引用者)

いまこの推薦文をかかげたのは、当時の時代相を見ることだけにあるのではない。1976年の講談社学術文庫本の解説(吉沢典男)で述べられた次の文で現在の時代相をも見たかったのである。解説文によると、

この推薦文、いずれどなたの苦心の作であろうが、「大東亜建設下」の一語句を削れば、現代にもりっぱに通用しうるものではなからうか。そして、また、そこにこそ、本書のもつ“古典的価値”を解明する手がかりがあろう。(傍点引用者)

「国語の変遷」から「日本語の変遷」へのこの本の題名のまきに変遷は、いわばなしくずし的であり、我々がいままで見てきたような、国語が日本語が歴史的にアジアの国々といかにかかわってきたのか、という反省が欠落している。このことは国語あるいは日本語、そしてその使い手であるところの人々にとって、決して幸福な状態とはいえないであろう。

いままで見てきたように、かつての国語・日本語の「普及」は軍事力とともにあったことは否定できない。現在は経済力とともにあることも否定できない。人間のひとつのことばとしての日本語という観点の欠落した言語観は、常に時流に流されるであろう。

当時「大東亜共栄圏」への国語・日本語の進出を盛んに説いた人たちも〈ついでさきごろまでは、日本語の海外進出などは誰一人として夢にも考へなかつた〉(石黒修「国語の進出」1943年)のである。現在でもこの認識は変わっていない。すでに見たよう

に〈今ほど日本語が世界に注目されている時代はない〉のである。状況が進み、政策やイデオロギーが、それにあわせ後からついて行くとき、言語問題がどういう結末を生むかはすでに見てきたとおりである。

近代（あるいは現代）とことばの問題は、決して解決済みの問題ではない。あらたな地平に立って今後大いに論議されなければならない問題として、そこにある。

現代が「転換の時代」であるならば、柳田のことばを最後につけ加えておこう。

人が世の中の変わり目を意識して、遅れてはならぬという気持を起す場合には、その内部の動揺は先づ此方面（言語）に現はれる。²¹⁾（筑摩書房版全集第18巻）

注

- 1) 「人間のことば一つとして」という視点は、鶴見俊輔氏の「現代における言語環境について」『ことばを豊かにする教育』所収、(明治図書出版, 1989, 7) に示唆されたことばである。
- 2) 「国家語」という概念は、田中克彦氏の諸著作、特に『ことばと国家』(岩波新書, 1981, 11) 『言語からみた民族と国家』(岩波現代選書, 1987, 8) に示唆されるところが大きい。なお田中氏については注10) 参照。
- 3) 三宅米吉等、三宅は25歳のとき(明治17年)『かなのしるべ』と「くにぐにのなまり ことばにつきて」という一文を書いて、言語の統一方法について述べている。のち東京文理科大学学長。
このあたりは、柴田武「明治の〈国語〉づくりと標準語」参照。『日本語の歴史・第6巻』(平凡社, 1965, 5) 所収
- 4) 「現代における国語と国語教育」1970, 『あすの日本語のために』(くもん出版, 1987) 所収
- 5) 司馬・海音寺潮五郎の対談『日本歴史を点検する』(講談社文庫, 1974, 1), また司馬氏は「文章日本語の成立と子規」『歴史の世界から』(中公文庫, 1983, 6) 所収、で日本での共通文章語の成立を明治後百年近く経った昭和30年代ぐらいかと思うと述べている。
- 6) このあたりについては、拙論「言語学と構造主義——現代の言語状況と言語研究」1985, 『日本の科学者』Vol.20 No.6 水曜社, 1985, 6
- 7) 「比島の言語問題と日本語」、『日本語』(注12) 第3巻第5号, 1943, 3, 三木清は「国家総動員法」(1938年)によりフィリピンに徴用された。このあたりは津野海太郎『物語・日本人の占領』(朝日選書, 1985, 1) にも詳しい。
- 8) 『日本語・日本文化』第14号, 大阪外国語大学研究留学生別科, 1987, 3
- 9) 「国家総動員法」により、宣撫班員としてマレー、シンガポールに徴用された井伏鱒二は、軍命令として書いた小説「花の町」にも注意深く読めば、すぐれた批判精神をかいま見せたが、三国一郎との対談—1966年12月2日放送で(『証言・私の昭和史3』) 所収テレビ東京編, 文春文庫, 1989, 4) 次のような興味ある発言をしている。〈……宣伝班の者が「大東亜共栄圏」を作ると演説をしていましたが、どうも今思い出しても恥ずかしくてね。マレー語ではそういう言葉がないから、通訳が「だいじょうぶ、おまんま食べさせてやる」といってましたね〉そ

44 特集「日本近現代化研究をめぐって」

してそれは、フィリピンなんかでも同じだったと思うとつけ加えている。

- 10) 田中克彦氏はこの保科孝一のことを、「ヨーロッパにおける多言語地帯、多言語国家の言語行政について、当時第一級の知識を持っていた」と形容している。『宗主国家語をこえて』（『世界』1989年1月号）、『国家語をこえて——国際化のなかの日本語』（筑摩書房、1989、9月）所収。この本の存在は、本小論脱稿の直前に献本をうけ、知った。副タイトルの〈国際化のなかの日本語〉は、本小論がめざしたところのものでもある。論点は多少重なるところもあるが、展開の方法にかなり相違点があるので、このようなタイトルの論議を一層深めるものとして、ぜひ一読を勧めたい。
- 11) 当論文の末尾に一橋大学大学院博士課程とある。
- 12) 本雑誌は1985年4月、冬至書房より復刻版が出された。
- 13) 「文化とは防衛的武装であり、国際交流のための出費は安全保障費の不可欠の一部」という「文化安全保障論」（梅棹忠夫）が現在に存在している。（毎日新聞、1988年8月25日付「記者の目」より）
- 14) 「国語学の成立とその史的背景」『言語生活』298号1976、7月号、所収
- 15) 注8）、あるいは近藤純子「芝山巖事件」『日本語教育』（日本語教育学会編60号、1986、11）に詳しい。
- 16) 尾関周二『言語的コミュニケーションと労働の弁証法』（大月書店 1987、7）が、この問題について鋭い論究をしている。
- 17) 1988年2月26日付朝日新聞夕刊に、国立国語研究所（野元菊雄所長）が3年がかりで「外国人のための簡約日本語を“発明”します」という記事が出て以来、論議をよんでいる。「国語」の「簡易化」は、かつて「海外進出」にともなう問題になった。たとえば国語協会（会長近衛文麿）とカナモジ会が共同で内閣に出した「大東亜建設に際し国語国策の確立につき建議」（1942年4月）など
- 18) ごく最近では、坂部恵「鏡のなかの日本語」（ちくまライブラリー1989、3）、小池清治「日本語はいかにつくられたか？」（同、1989、5）、大野晋「日本語と世界」（講談社学術文庫1989、9）など
- 19) 石黒修『ことばと生活』（三友社、1943、3）所収中に「国語の進出」とならんでこのタイトルの論がある。
- 20) 創元文庫本の『国語の変遷』（1952、6）のあとがき（土岐善麿）など
- 21) 最近「言語」を押したした表現が目立つ。江藤淳氏が8月15日付で刊行したのは『閉ざされた言語空間——占領軍検閲と戦後日本』（文芸春秋社1989）であり、石原慎太郎と柄谷行人の特別対談と名うたれた「変容する様式——ラディカルに向って」（『すばる』1989年9月号）のリードは、「いま言語と政治の領域で頂点に立つ二人が、徹底的に語り合う『日本』と『外部』との関係。アジア、先端技術、文学、哲学、政治の境界を越えて、時代の行方を問う」といった具合である。（傍点引用者）
（なお、引用文中の漢字は適宜簡略体に変更した。）

要 約

近代化の定義の一つに「近代化とはことばを価値づけることである」を入れてもよいであろうか。そして日本語ほど価値づけの激しい言語はないであろう。それは極端には「日本語放棄論」であったり、「大東亜における精神的血液」であったりした。「方言」撲滅も又しかり。現在における「日本語の国際化」もそれを免れないのであろうか。人間とともにあるならば言語に優劣はない。本稿は「人間の言語の一つとしての日本語」という極めて当たり前の観点から、日本語の価値づけの歴史を現代とのかかわりで探ったものである。

ことばの価値づけは、近・現代化が対外関係を避けられないものとしたら、そこに最もよくあらわれる。論の展開はそこを軸とした。